

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

Title	日本における厚生学の提唱：続・海野幸徳論
Author	杉田 菜穂
Citation	経済学雑誌, 111 卷 2 号, p.95-115.
Issue Date	2010-09
ISSN	0451-6281
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済学会
Description	研究ノート
DOI	

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

〔研究ノート〕

日本における厚生学の提唱 —続・海野幸徳論—

杉 田 菜 穂

目 次

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| 1. はじめに | 3. 社会事業学から厚生学へ
——戦後への展開—— |
| 2. 優生学から社会事業学へ
——戦前を通じて—— | 4. むすびにかえて |

1. はじめに

海野幸徳（うの ゆきのり；1879-1955）は、優生学を本格的に日本に導入するとともに、社会事業の実践、及び理論化を通じてその発展に大きな貢献をなした人物である。

海野の著作等の発表は1910年まで遡るが、それは優生学を論じるところから社会問題としての人口問題にアクセスし、その後社会事業論に傾倒していくという経歴を辿る。海野に関する研究業績は既にいくつか出されており、例えば史的起源における福祉と優生学の親和性を指摘する市野川は、それを体現する一事例として海野を取り上げ、以下のように述べている。「(海野による一引用者)自己批判でもあるのだが、言説としてふれ回ったところで、ユーゼニックスは何一つ現実化しない、というのである。海野は、ユーゼニックスを言説としてではなく、実践として受肉させるために社会福祉に転身したのである。」¹⁾

2009年6月25日受付、2009年10月6日掲載決定

〔キー・ワーズ〕

人口問題・社会事業・福祉・厚生・優生

- * 本稿作成に際しては、指導教員である玉井金五先生、レフェリーをはじめとする多くの方々から貴重なご助言を賜りました。記して感謝いたします。
- * 本稿での引用・論述にさいしては、今日の人権の視点からみて不適切な用語・表現であっても、当時の思想・社会を少しでもありのまま描き出すため、そのままの形で用いている。

1) 市野川容孝「黄禍論と優生学——第一次世界大戦前後のバイオポリティクス——」小森陽一、酒井直樹、島薗進、千野香織、成田龍一、吉見俊哉編『岩波講座近代日本の文化史5 編成されるナショナリズム1920-1930年代』岩波書店、2002年、151頁。本指摘の意義については、杉田「人口問題と社会政策——米田庄太郎と海野幸徳——」『経済学雑誌』第108巻1号、2007年、で言及しております。

この指摘とも大いに関わることであるが、これまで筆者は戦前日本の社会政策をめぐる史的事実の検証に優生学を含む人口問題という観点から取り組んできた。その過程で浮かび上がったのが、「戦前日本における人口問題と社会政策」というテーマである。19世紀終わりから20世紀初めにかけて日本に輸入された優生思想は、当時の社会問題に関わる論議に大きなインパクトを与えていった。その結果、人口問題としての社会問題をめぐる議論が広がりをみせ、〈量〉の問題としての過剰人口をめぐる論点とともに「優生学」を根拠とする人口の〈質〉に関する掘り下げが活発化し、それが社会政策の形成にも重要な影響を及ぼすことになっていく。

つまり、戦前における人口問題をめぐる議論において重視されたのは「過剰人口」という人口の〈量〉の問題というよりは、むしろ「逆淘汰」をはじめとする人口の〈質〉の問題であったという視点から当時の社会政策をめぐる動向を見直すと、そこに新たな「人口問題と社会政策」の系譜が浮かび上がってくるのである。それは、学説史的には社会学に基づく社会政策論として、また政策史的には人口の〈質〉と結びつきの深い児童社会政策の領域で確認することができるだろう²⁾。本稿で取り上げる海野の主張も社会学に基づく社会政策論の一形態であるだけでなく、優生学から社会事業論へと転向して間もない1920年代半ばの海野は、それに先立って児童保護論をも議論していた。

これらの事実は、家族政策をめぐる同時期の西欧先進諸国の動きと十分対置し得るものであり、日本における戦前期の社会政策、さらには家族政策をめぐる戦前から戦後へという流れの把握及びそれらの評価について見直しを求めるこになろう。従来、その間には「産めよ殖やせよ」の戦時人口政策が横たわっていたこともあるが、戦前の1920年代後半以降における人口政策立案に向けた動きに眼が向けられることはなかったが、以上で述べた視点から浮かび上がる史的事実は、社会政策の戦前史により積極的な意味をもたせる可能性を有しているのである。

以上のことより鮮明に見るための一材料として、本稿では1920年代半ばから戦後への時期に焦点を当てて海野の思想を取り上げたい。それに際して特に注目すべきは、一般に「福祉」という言葉が日本社会に普及するのは戦後のことであるが、海野は早くからその言葉を用いていたということである。それは、海野がこだわり続けた一科学としての「社会事業学」の理論

より、そちらを参照されたい。

2) 「人口問題と社会政策」をめぐる学説に関しては高田保馬、米田庄太郎、海野幸徳について杉田「少子化問題と社会政策——ミュルダールと高田保馬——」『経済学雑誌』第107巻4号、2007年、前掲論文(注1)で、児童社会政策に関しては児童虐待防止法、少年教護法(いずれも1933年)の形成について同「日本における児童権論の展開と社会政策——1933年児童虐待防止法を見据えて——」同、第108巻4号、2008年、同「人口問題と児童対策——1920年代の日本の状況を中心に——」同、第109巻1号、2008年、同「戦前日本における感化事業の到達点——少年教護法をめぐって——」同、第110巻2号、2009年、を参照されたい。

化に向けた動きのなかで持ち出されるが、その海野が取り組んだ到達点を明らかにすることは、社会政策をめぐる戦前と戦後について新しい角度から橋渡しをすることでもある。

2. 優生学から社会事業学へ——戦前を通じて——

『日本人種改造論』(1910年)にはじまる海野の優生学を主題とする業績は、1920年代初めまでと1940年代に集中して出されている³⁾。それに従って海野の研究に時期区分を施せば、以下の四つの時期に分けることができる。

- I (1910年代～)： 優生学
- II (1920年代半ば～)：社会事業学
- III (1940年代～)： 優生学
- IV (1950年代)： 新・社会事業学（厚生学）

IからIIへ、すなわち優生学から社会事業学への展開についてはすでに拙稿で取り上げたが、新たに「社会事業学の理論化」という切り口によってIIからIVへまたがる海野の業績を見直そうとするとき、IからIIへという時期との連続性を無視することはできない。したがって、まずは最低限押さえておくべき必要な内容についてその骨子を振り返るところからはじめよう⁴⁾。

Iの時期は、その著『日本人種改造論』(1910年)、『興國策としての人種改造』(1911年)に象徴されるように、海野は進化学の諸説を紹介することに精力を注ぎ、人類を良い方向にもっていくための人種改良策の必要を唱えていた。その後、1912年から1年間のアメリカ留学(スタンフォード大学、シカゴ大学で社会学及び社会事業の研究に従事)、帰国後の病臥を経て「優生学の界限」を認め、学問的関心を「社会事業学の建設」へ移していくことになる。

「私は、だんだん優生学には界限があるということ、それは甚だ不十分な学科であるということ、その概念が不明ですれしていくと学そのものが亡滅に瀕することなどを考えてまいりまして、数年の病中にもしばしばこういう思想が私を苦しめました。」⁵⁾ 1919年に発表した論考「優生学の界限に就いて」において海野はこのように述べ、優生学が生物学的である限り、「劣生種を処分する」というような単純な論法を探る外なく、複雑な人類的文化的な問題を取扱うに適しないという見解を示した。その結果、(生物学的な) 優生学を超えて一新境地、一新科学の建設に努力したいと宣言するに至る。ここでいう「一新科学」こそが「社会事業学」であり、それによってIからIIへの移行を特徴づけることができる。

「優生学と社会事業」(1922年)と題する論考では、それまでの社会事業に対する一般的な

3) 平田勝政「海野幸徳文献目録」『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第68号、2005年。本目録によって、これまで十分にその全体像が把握されてこなかった海野の業績が明らかになった。

4) 初期の海野については、前掲論文(注1)を参照されたい。

5) 海野幸徳「優生学の界限に就いて」『心理研究』第15卷第1冊、1919年、57頁。(海野幸徳『較近の社会事業』内外出版、1924年、にも所収。)

解釈である「境遇（＝環境の改善）による社会事業」に対して生殖の問題に関わる「遺伝による社会事業」を提起することで優生学と社会事業を結び付け、社会改良策として「社会事業」概念を位置づけた。優生学は素質の観点から単純に優生を研究の対象とするという見地に立つと考えられがちであったのに対して、一般に優境学の対象とされる境遇（＝環境）も優生学に関わるものであり、優生学は優生と優境というふたつの概念を同時に包含するという見地を採用したのである。それは、優生学と社会事業を結び付けることによって優生学の解釈変更を試みるものであった⁶⁾。

このような解釈のもと、Ⅱの時期（1920年代半ば～）の海野にとって、優生学的社会改良策としての社会事業学を一科学として構築することが大きな関心事となった。その熱意は、Ⅱ期として一括りにした1920年代半ばから1930年代にかけて、とりわけ1924年から1931年までの精力的な著作（論文）の発表となって現われている⁷⁾。

1924年：

『現代人の恋愛思想』『輓近の社会事業』『学校と活動写真』『児童保護問題』『児童と活動写真』『現代の青年運動』

1926年：

『児童地帯及夏期殖民地帯調査』『善隣館事業講話』『隣保事業と融和問題』

1927年：

『方面委員制度指針』『社会事業概論』（改訂版1929年）

1928年：

『方面事業取扱方法』『貧民政策の研究』

1929年：

『社会事業要領』『農民社会事業指針』『社会事業とは何ぞ』『貧民事業要領』

1930年：

『社会事業学原理』『融和小説本』『生計調査の方法』『社会事業経営指針』『融和問題の本質と解決——融和問題の社会学研究——』『社会事業界の左傾思潮——基本質と対策——』
『農村社会事業提要』

1931年：

『融和問題提説の考察』『階級闘争の研究』『社会政策概論』『日本社会政策史論』『闇の偶像』『次の社会』『貧乏と奴隸』『病院社会事業』『社会の偶像』

1932年：

『日米融和事業の比較』『救護法と方面委員制度』

6) 海野幸徳「優生学と社会事業」『人道』第200号、1922年。

7) 平田の目録によると、著書や論文等、生涯にわたる海野の業績は何と502作にも及ぶ。そのなかからここに挙げたのはあくまで「著作」に限られる。

1935年：

『最近の融和堤説』

この間、例えば1931年には『社会政策概論』『日本社会政策史論』を公刊し、社会政策を主題とする著作を発表している。当時、社会政策と社会事業の関連性については、必ずしも意見の一一致をみていかなかった。こうしたなかで、海野が「社会政策」と「社会事業」をあえて区分した理由はどこにあるのだろうか。その理由のひとつに、「社会改良」の実行へのこだわりがあったと考えられる。『社会政策概論』は社会政策について主に形式の側面から論じたものであるが、それだけでなく社会政策と社会事業、さらに社会主義も加えて社会改良の実行性という観点からその区分が論じられる。

「社会政策は社会改良の一形式であるが、これまで、社会政策は内容の側面を盛つただけで、形式の側面の研究は全く閉却されて居た。社会政策にして如何なる内容を盛らうとも、それが社会改良の形式として無効であり、従つて、無価値であるならば、社会政策は畢竟その生存権を主張することのできぬものである、ここに於て、社会政策の形式論としての方法論的研究が必要になるが、ここに謂ふ社会改良の形式論的研究は未だ絶えてなされざる未開の領野なるが如し。」⁸⁾

海野は本書の冒頭でこのように述べて、社会政策の方法論をめぐる研究の遅れを指摘する。

当時、海野は「社会を改良せんとする方法」として社会事業・社会政策・社会主義の三者を想定していた。したがって、社会改良の一形式として社会事業を追究するにおいては、それと社会政策及び社会主義との関係を無視することはできなかつたのである。海野は、その社会政策と社会主義について、社会改良の目的を達するさいの問題点をそれぞれ以下のように指摘する。

「社会政策は如何なる内容を盛らうとも、それが現今の如き集団的な改良方法たる限り、方法論的形態としては価値の乏しきものであるから、これに個別形態を入れ、方法の上より統合形態に依るものに改鑄しなければならぬ。独逸伝統以来の社会政策の形式と方法とを以てしては、社会政策は社会改良形式として無価値であり、従つてその生存権を主張することができぬ。これ、社会政策の内容と共に、方法の研究が重要な位置を占むる所以である。」⁹⁾

「社会主義に関しても、これまでの内容の上からのみ論議せられて來たが、著者の如くこれを社会改良の一形式として方法の上より見るときは社会主義は自家撞着で、その目指す目的を達成し得ず、従つて、社会主義は改良方法としては無価値であり、生存権を維持し主張し得ぬことが分かる。……（中略一引用者）……社会主義はその如何なる形態に於ても、方法論の上から社会を改良するものとして存立し得ず、それに如何なる内容を盛る

8) 海野幸徳『社会政策概論』赤炉閣書房、1931年、1頁。

9) 同上書、2頁

とも人類の生活を維持し其幸福を増進することの能きようなものでない。」¹⁰⁾

もっとも、本書では専ら社会政策の方法論的性質に焦点が当てられ、「社会改良の一形式」としての社会事業との違いが強調される。その過程で、社会改良の方法論は集団的形態と個別の形態との統合に求められるべきで、理想的方法は統合形態によるもの外にはないとしてそれが可能な社会事業の優位を主張し、社会政策が社会を改良する形式であるためには「形式としては」集団的であっても「機能的には」個別的である形態へと転化しなければならないと主張する。本書における海野による「社会政策」の概念規定をめぐる趨勢とその定義は、以下の通りである。

「第一、概念限定が著しく進歩せし形跡なく、第二、諸家の概念限定は夫々異なるものとなって現はれて居るとは言へ、その間に一致せし見解自づから発現し、概念に統一を与へる趨勢にあるを知る。社会政策は国家の行動に関し、その立法及行政手段を通じて行はれるもので、これが労働組合若くは産業組合など自助手段によつて行はれるものと異なつて居ること、社会政策は階級政策で階級の対立とその闘争より生ずる諸弊害を緩和し除去することの二要件を具備すべきものであると於いては代替見解帰一の趨勢にある」¹¹⁾。

定義については、社会政策を四部門「消極的社会政策」「積極的社会政策」「総合的社会政策」「超越的社会政策」に分けて把握するとともに、社会政策の発展過程も含めて次のように説明する。

- 1 社会政策は分配の公正を企図し、所得の調節を行い、もって、階級的対立と差別とを緩和することを目的とする。この部門の社会政策を「消極的社会政策」と呼ぶ。
- 2 社会政策は生産とその増加とを企図し、国民の経済生活を整え、且つ、豊かにする。この部門の社会政策を「積極的社会政策」と呼ぶ。
- 3 分配政策も生産政策もそれ自づから目的たることは能きない。両者は特定の目的を達する手段たるに過ぎないから、両者は共通なる目的を予想し、これによって両者は総合するであろう。共通なる目的に向かつて、一は分配の途より、他は生産の途より進むのであって、分配政策と生産政策との目的は畢竟同一である。ここに同一なる目的に向かつて両者が総合するのであるが、それは未だ帰一の状態に達しない。単に分配政策と生産政策とは目的が同一であるといふまでで、両種政策が行はれるといふ併行状態にある。但し、両者は既に同一の目的観念によつて律せらるるが故に、二にして一たり、相関係しながら進む形式をとる。ここに総合状態が現はれる。この部門の社会政策を「総合的社会政策」と呼ぶ。
- 4 総合せしものは融合して両者その形体を止めざるにいたる性質のものである。ここに飛躍が行はれ、一如的觀念が現はれる。この一如的觀念は「人間生活の完成」若くは「生

10) 同上。

11) 同上書、34頁。

存原理」である。結局消極的社会政策も、積極的社会政策も、総合的社会政策もこの一如的観念としての究極対象を予想しながら進み来たものであるが、諸家に於いてはかくの如き全体觀を逸し、その部分を把握せしにすぎないから、或は分配政策と云ひ、或は生産政策と云ひ、或は社会的政策などと云ふのである。若しこれに全体的見地を導入し、大觀する見地を生ずれば、これ等の各種社会政策は究極対象によつて貫通せられ、茲に終始一貫する社会政策の觀念が出現するであらう。これ即ち文化的社会政策である。究極対象に関する社会政策を「超越的社会政策」と呼ぶ。

「これ等四部門の社会政策概念を一定の原則により定義に結晶するときは左（下一部引用者）の如き限定に達する」¹²⁾として、「社会政策」概念を以下のように定義（限定）する。

「社会政策とは経済的（政策としての分配政策と生産政策とに対して）社会的（社会政策に対して）文化的（文化政策に対して）福祉に依り、人間の社会生活を完成するために国家の権力又は自助手段を通じて、社会階級間の経済的差別を撤廃し、経済的福祉と文化的福祉とを統合して生存原理による生活を実現することを目的とするものである。」¹³⁾

図表1は海野のいうところの社会政策と社会事業の違いを簡潔にまとめたものである。両者はともに「共同福祉」を目標とするとした上で、その対象と性質において前者が「全体的・法的」改良をその特徴とするのに対して後者は「個別的・人間的」であるから、この違いを根拠に「社会改良の形式」としては社会事業の方が適しているという結論が導き出される。社会政策は「強制的たり、客觀的たり、抽象的たり、全体的たる社会政策は人間を物として取り扱ふもので、歴史的存在物たる人間に対し妥当な改良形式とは言はれない。この妥当な改良形式と認められざる社会政策は改良形式としては殆ど全く何の分析もうけて居らず、漫然これまで社会政策によつて社会が改良せられるように思はれて居た」¹⁴⁾ので、「個別的・人間的」である社会事業に比べると、社会政策を理想的な社会改良の方法及び形式と認めることはできないと結論づけた。

このように、海野は社会政策や社会事業を「社会改良の形式」として一括りにし、社会改良への貢献という性格をまずは重んじたものの、社会政策や社会主義との差別化を図り、「社会改良の形式」として社会事業が優位性をもつことを主張した。

ところで、当時の海野がそれと並行して取り組んでいたのが社会事業学の原理的な問題の追究である。『社会政策概論』と同年の1931年に刊行された『闇の偶像』と『社会の偶像』は、街頭社会大觀第一巻、第二巻としてシリーズで発表されたものである。これらの著作において社会政策や社会事業を取り扱う社会本位思想とその理論を批判し、個人を主とし社会を従として統合する「(新)個人本位主義としての) 新個人主義」の採用を提起した。

12) 同上書、78-79頁。

13) 同上書、79頁。

14) 同上書、86頁。

図表1 社会改良形式としての社会政策と社会事業

		社会政策	社会事業
目標		共同福祉	
対象	階級的全体	集団、国民というのような「ゆるやかな」全体	
性質	法的規範	法的規範と自由な愛の結合	

(海野幸徳『社会政策概論』赤旗閣書房、1931年、82-86頁、より作成。)

「現代の社会的行動は矛盾にみちて居る。人間の知能及道徳的進歩なるものは未だ低く、殊に人間の悪性と社会の悪逆とは目を覆ふべきものがある」¹⁵⁾として、そのひとつの原因となる社会本位思想を海野は次のように指摘した。「過去数十年間殊に社会本位の思想が宣伝され、現代の世相をして徹頭徹尾社会的たらしめた。現時、社会主義をはじめとする社会本位思想のやかましきもこれが為めである。現代人は社会病者であり、社会の迷夢に踏み迷ひ、ために人類をして眞の人間的生活の何であるやを忘れしめた。社会主義、集中強制経済、社会偏重、画一政治、画一教育など、凡て団体狂にふさはしき產物である。社会なるものは実は人間のヨリよく生存する手段道具として採用せられたものであるが、却つてそれが目的となり、何でも社会を主人公として盲目的に奉仕するのが現代人の流儀である。民衆福利、社会政策、社会事業さへ一知半解な社会本位思想によつて取扱はれてゐる。この根本誤謬は一度び社会と個人との基礎的検討を経なければ正せられない。著者は民衆福利、社会政策、社会事業をも新個人本位主義としての著者の新個人主義によって是正せんことを欲す。」¹⁶⁾

「新個人主義」については、海野の「社会事業学の理論化」をめぐる一つの軸をなす概念であるため、さらに敷衍しておくべきであろう。海野によれば、新個人主義は「個人は本位につくべく、社会はあくまで個人に奉仕すべき手段であり道具であると考ふべきである。人間は社会に利存して生きて行くのであつて、人間は社会を利用し、それによつてその生存を保全する」¹⁷⁾というもので、「人間生存の基本原則」によつて人間の生活を規定し直そうとする考え方である。

先の社会政策と社会事業の差別化をめぐる海野の主張が示すように、この「個人を主とし社会を従として統合する」新個人本位主義としての「新個人主義」こそが社会事業学の拠つて立つところなのである。海野は、それによつて人類固有の生存形式が確定し得るとして、それまでの状況を個人主義と社会本位主義の並立であると批判し、両者の結合による統合主義の実現を強く主張する。つまり、個人本位の思想に終始したものとしてダーウィンの生存競争説¹⁸⁾を、

15) 海野幸徳『社会の偶像』赤旗閣書房、1931年、1頁。

16) 同上書、3-4頁。

17) 同上書、412頁。

18) Charles Robert Darwin, *The Origin of Species*, London, 1901. ダーウィンは個々に生存競争ノ

社会本位の思想から出ることができなかったものとしてクロポトキンの相互扶助説¹⁹⁾を提示し、その結合によって統合主義が生まれるとした。

海野は、「人間の生物学的な生存形式は個人本位でありながら、群をつくつて生存することである。茲に、個人を主としながら従として社会が統合する思想が生まれる。この一点に着目し、これを確保したのが私の新個人主義である」²⁰⁾と述べ、個人と社会との関係において個人のみを認めるものは個人主義、社会のみを認めるものは諸々の社会本位主義、個人と社会とを同位のものと認めるものはその混合であり、社会を主とし個人を従として認めるものは、社会本位による個人の抱擁であり、それに対して個人を主として、社会を従として統合する形式に於いて両者の併立を認めるのが新個人主義であると説いた。「この形式によれば社会は個人に抱擁せられ、個人の生存を助長促進する意義によって個人の体内に取り入れられる。よつて、これは一種の個人主義となるが、社会を無視せざる個人主義、換言すれば、社会を使つて一層個人の生存を完成せんとする個人主義であると言へる。この場合、個人と社会とは個人を基準として統合せられるから、私はこれを個人主義と社会本位主義に対して統合主義と呼ぶ。」²¹⁾「統合主義は著者独自のもので著者はこれによつてダーウィン氏の生存競争説とクロポトキン氏の相互扶助論とを結合せんとす。ここに統合原理による新個人主義が現はれる。新個人主義の正体は畢竟かくの如きものである。」²²⁾

ところで、Ⅲの時期、すなわち1940年代には1920年代初め以降一旦途絶えていた「優生学」を主題とする論考が発表される。具体的には以下のようなものがあり、そのなかで優生政策の導入が論じられた。

「社会行政の新標準としての優生政策」『朝鮮社会事業』第18巻第1号、1940年。

「支那事変と我国社会事業再組織」『社会事業』第24巻第4号、1940年。

「国家社会事業の成立進展——社会行政の新標準——」『社会事業と社会教育』第10巻第5号、1940年。

「人口減少と産児政策（上）——人的資源の増加策——」『朝鮮社会事業』第18巻第5号、1940年。

「人口減少と産児政策（下）——人的資源の増加策——」『朝鮮社会事業』第18巻第6号、1940年。

1) (Struggle for Existence) に努める個体のうち、最も環境に適した形質を有する個体が生存の機会を保障されると論じた。

19) Pjotr Aljeksjejevich Kropotkin, *Mutual Aid: A Factor of Evolution*, London, 1902. クロポトキンは、進化論諸説に見られた個体間の生存競争を重視する見解を否定し、生物が集団内で相互に助け合いながら、環境に対して生存の闘争を繰り広げていると考えた。

20) 海野、前掲書（『社会の偶像』）、416頁。

21) 同上書、417頁。

22) 同上書、417-418頁。

「人的資源の増加策（上）」「人口問題」第5巻第1号、1942年。

「人的資源の増加策（下）」「人口問題」第5巻第2号、1942年²³⁾。

これらが発表された背景には、1940年の国民優生法の成立がある。本法は、成立にいたるまでの過程で「優生断種法」から「中絶禁止法」へと性格をかえて議会を通過したとされるものの、その成立をもって政治的に初めて「優生」というイデオロギーが受け入れられることになった。さらに、それより少し遅って1938年に創設された厚生省には、優生政策を担当する行政部局として予防局に優生課が設置されていた²⁴⁾。海野がここに来て「再び」優生学を正面から論じたという事実は、人口政策確立要綱（1941年）によって象徴される戦時人口政策への転向と関わって、優生学が受容されていくという政治的なプロセスがあった。

国民優生法制定に至るまでの動向については、すでに松原等によって明らかにされている。その成立に重要な役割を果たした人物が永井 潜（東京帝国大学・医学部教授）であり、彼は優生学に関する初の学術（運動）団体として1930年に組織された日本民族衛生学会（1935年より財團法人日本民族衛生協会）の理事長を務めていた。当組織は学者をはじめ政治家、官僚、学者など幅広い分野の専門家の集まりであり、それを母体に1934年から1938年までの間5回にわたって「民族優生保護法案（議員提案）」が提出され、その延長に成立したのが国民優生法であった²⁵⁾。

既に述べたように、1920年代から1930年代にかけての海野は社会事業学の構築に力を注いでいた。その間、優生学を正面から論じることを避けてきたものの、「優生」が政治的に受け入れられることになる1940年代に至って、海野は再び優生学をめぐる主張を展開することになったのである。

3. 社会事業学から厚生学へ——戦後の展開——

このような一連の経過の後に、戦後公刊されるのが『厚生学大綱——新科学としての社会事業学——』（1953年）である。平田の目録に従えば、本書は単行本としては先に取り上げたⅡ期（1920年代半ば～1930年代）の『最近の融和堤説』（1935年）以来の発表作であるとともに、それが生前最後の著作となった。その全体像を示すべく、本書の目次を示せば以下の通りである。

本書の諸論で、海野は自身の著作である『社会事業概論』（1927年）、『社会事業とは何ぞ』（1929年）、『貧民政策の研究』（1928年）、『社会事業学原理』（1930年）を挙げ、それまでに社

23) 平田による海野幸徳文献目録（注3）を参考にした。

24) 松原洋子「第五章 日本——戦後の優生保護法という名の断種法」米本昌平・松原洋子・鶴島次郎・市野川容孝「優生学と人間社会 生命科学の世紀はどこへ向かうのか」講談社、2000年、松原洋子「優生問題・人口政策編・解説」「性と生殖の人権問題資料集成 第15巻」不二出版、2000年。

25) 松原洋子「民族優生保護法案と日本の優生法の系譜」「科学史研究」（第Ⅱ期）36-201、1997年。

図表2 「厚生学大綱——新科学としての社会事業学——」一目次

第一編 厚 生 学	
第一章 厚生の学	第四章 普通了解科学としての厚生学
第二章 社会事業の種類	第五章 厚生学の定義
第三章 厚生学の科学的性質	
第二編 厚 生 事 象	
第一章 厚生事象	第六章 社会的規範
第二章 社会生活史	第七章 一般的個別事業
第三章 社会個別史	第八章 人間的遭遇
第四章 社会個別事業	第九章 厚生事象の全体的性質
第五章 再調整	第十章 厚生事象の限定
第三編 厚生学の方法	
第一章 厚生事象の定型化	第四章 厚生事象の一般化
第二章 特殊化の方法	第五章 特殊的研究方法
第三章 了解的方法	
第四編 困 窮 と 福 祉	
第一章 厚生学の対象	第六章 社会の進歩と主觀的福祉
第二章 困窮と福祉	第七章 福祉の界限
第三章 困窮	第八章 福祉実現の至境
第四章 福祉	第九章 国民福祉の完成
第五章 社会による困窮と福祉との変化	第十章 生存権

*節は除いた

(海野幸徳『厚生学大綱——新科学としての社会事業学——』関書院, 1953年, より筆者作成。)

会事業の原理及びその体系化を論じてきたものの、その真義が全く汲み取られなかつたとして、以下のように述べる。「新科学の骨子を逐次描き出し、徒に龐大なる学論を簡潔ならしめ、もつて、その真義を伝えて、理解と批判とに便ならしむるもの即ち本書である。」²⁶⁾ そして、社会学に次いで現れ、新科学としての成立が予期されるものとして「厚生学（新科学としての社会事業学）」を主張し、その歴史的経緯について次のように振り返る。

「第一次世界大戦中初めて困窮が集團的となつた。すなわち、集團的困窮が発生したのである。大戦中さしも繁栄を極めし米国の産業も沈衰の一途を辿り、1916年ごろ失業者は千二百万人を数えた。恐怖は殺到した。かくて、ここをもつて対応されし困窮は社会経済的環境の成立に応じて集團化された。集團的困窮の発生と共に、在来個々に対応されし慈善事業は用をなさず、集團的困窮に対応して新たに社会事業が登場してきた。個人的な慈善事業は集團的な社会事業に改裝されたのである。

集團的な社会事業の発生と共に、社会事業は困窮を対象とするものから、福祉を対象とするものに漸次に転化した。固より困窮と福祉との間に一線を引いて峻別することはで

26) 海野幸徳『厚生学大綱——新科学としての社会事業学——』関書院, 1953年, 序-2頁。

きず、困窮はいつの間にか徐々に福祉に転化する。在来、『容認されたる社会生活(Accepted standard of social life)』に引き上げ困窮を正常化するだけが社会事業だとしたのであつたが、容認されたる社会生活は高次の水準から見て更に引き上げなければならぬ。かくて、第二次的完成を行うことに別に注意せられたのである。第一次と第二次の間に一線を引くことはできぬので、第二次的完成もいつの間にか社会事業の範囲に取り入れられた。そこにいつの間にか福祉が発生したのである。

かくて、どの国の社会事業でも、その史的展開において見逃すべからざることは、福祉が困窮に次いで取り入れられたことである。云はば困窮を対象とする社会事業は史的発展において、福祉を対象とする積極的社会事業に進出した。ここに社会事業は在来の困窮を対象とするものから福祉を対象とするものへ、そこから更に社会生活の最高完成としての福祉即ち理想を対象とするものへと転化する契機を包蔵してゐた。」²⁷⁾

ここで、社会事業の史的発展について「困窮」を対象とする「消極的社会事業」から「福祉」を対象とする「積極的社会事業」へと論じられているが、この間の社会事業をめぐる海野の主張は、1920年代はじめに優生学の実行性に限界を感じるところに始まって以下のように展開したのである。まず、それまでの社会事業に対する一般的な解釈である「境遇による社会事業」に対して「遺伝による社会事業」を提起し、優生学的社会改良主義を提起した。それが海野の「社会事業学」建設に向けた取り組みの起点であり、その後「社会事業」の分類に「消極的」「積極的」といった言葉が導入される。1930年代始めには「福祉」という言葉が用いられ、社会事業は「消極的」から「積極的」、さらには「総合的」から「超越的」へという形で、その段階に応じて「困窮の正常化」から「福祉そのものの追求」によって「社会生活の最高完成(理想)」を対象とする「社会事業学」の構想が進められたのである。

すでに触れたように、この構想が示された後(先の時期区分でいうⅢの時期)の海野は、再び優生学を主題とする業績を発表する。それは1940年に国民優生法制定として結実する人口政策をめぐる政治的な動向と一致しているのだが、この時期の海野は「社会事業」の理論化と優生政策の体現という二つのベクトルで研究を行っていたことになる。

このような戦前期における研究蓄積を踏まえて公刊されたのが前掲『厚生学大綱——新科学としての社会事業学——』であるが、この時点で戦前と大きく異なるのは「優生学」への直接的な言及が含まれていないことである。もちろん、「厚生学(新科学としての社会事業学)」の原理には優生学的な発想が流れているが、本書が刊行された1953年当時、1940年に国民優生法として体現していた優生政策は優生保護法(1948年)と名称を変え、敗戦後の過剰人口問題を背景に適用拡大路線を歩んでいた。見方によれば、海野の志向してきた優生政策は、ここで一応の結実をみたといってよい。いずれにしても、厚生学(新科学としての社会事業学)には、

27) 同上書、6頁。

少なくとも「優生学」という言葉が直接持ち出されていないという点において一定の距離が認められる。

さて、本書における「厚生学（新科学としての社会事業学）」の理論化は、戦前期に提示された新個人主義を原理とする「消極的社会事業（困窮の正常化）」と「積極的社会事業（福祉の獲得）」という枠組みから始められる。「消極的社会事業」から「積極的社会事業」へ、さらには「困窮の正常化」と「福祉の獲得」を共に扱う「総合的社会事業」から進んで、「社会生活の最高完成（理想）」を対象とする「超越的社会事業」を取り上げるのが「厚生学（新科学として社会事業学）」であった。海野はそれに、「厚生学」という新しい名称を付与して「福祉を対象とする福祉の学」であることを強調した。

先に目次を示したが、本書で論じられる「厚生学」は依然構想段階のものであった。したがって、同書のなかで「社会事業」と「厚生学」という言葉が混用されていたり、各用語をめぐる定義が微妙に違う内容で繰り返されたりする。また、論述に重複や飛躍も見られる。したがって、本文に沿ってというよりは全体のメッセージからその内容を汲み取る形で海野の「厚生学」定義とその構想を提示しよう。

「厚生学の対象は（『消極的福祉』に一引用者）『積極的福祉』をも加へ、更に、これ等を超越して『福祉』若くは『福祉そのもの』であるとする考へ方に一転するので、厚生学は困窮の除去に関する科学ではなく、又、『社会的不適合』に関する学でもなく、『消去的福祉+積極的福祉の学』であり、更に転じて、『福祉そのものの』学であり、約めて『福祉の学』である。」²⁸⁾ 海野は構想段階の厚生学について、このように定義する。そして、それが対象とする厚生事象については、歴史的事象として図表3のような把握を試みた。

フローチャートで示すとこのように整理できるが、海野によってその発展過程は以下のように説明される。

【第一の過程：消極的福祉】「困窮」（＝規範に達しないもの）を引き上げて、（他助と自助によって）少しでも規範に達させる（＝規範生活に近づける）過程＝「再調整」

- 「1 困窮から始まる。困窮は関係的概念なるが故に次の段階に進む。
- 2 再調整の過程が困窮につけ加へられて困窮を除去せんとして、当時の容認されたる規範に達することを求め、静的な困窮を動的に変化する。
- 3 その結果、再調整効を奏して、容認せられらる社会生活の完成となり、ここに社会事業の第一次工作が終わる。」²⁹⁾

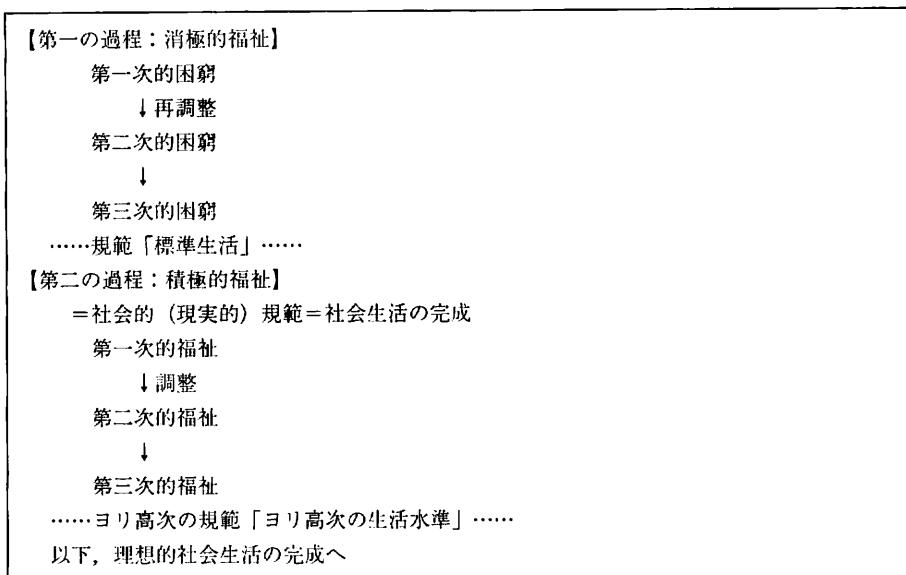
【第二の過程：積極的福祉】「福祉そのもの」を対象とする過程＝「調整」

- 「4 第一次規範はそのうちに理想を含み（理想的なる人間のことであるから）その方法をさしてすすむ。かくて第一次規範による生活は完成されたる社会生活にあらずと

28) 同上書、13-14頁。

29) 同上書、166-167頁。

図表3 厚生事象の動的発展



(海野幸徳『厚生学大綱——新科学としての社会事業学——』(1953年、より筆者作成。)

する観念が生じ、更に第二次的社会生活の完成へと向ふ。ここに社会事業は積極化して、積極意味を帯び、福祉をもその範囲に取り入れる。かく次々に、理想の方向をさしてすすみ、第二次的完成、第三次的完成へと向ふ。

- 5 第二次的規範から positive good に転化して福祉とその増進とを目標とするにいたる。第二次的規範、それ以上の過程はすべて福祉の觀念によつて指導せられるが、その過程のうちに困窮と福祉とは総合し、総合社会事業の部門を起こす。
- 6 困窮が福祉を目標するにいたつて、困窮と福祉とは総合するが、次に困窮を発無して、福祉を求むるにいたり、社会事業の範囲は福祉化して、福祉一本となる。ここに、社会事業が福祉の学、厚生の学たる実をあげる。かくて、福祉一本が対象となり、超越的社会事業の部門が生まれる。^[30]

このように、社会事業は大きく分けて「困窮→再調整→規範へ」という「規範に外れた誤差または背理を矯正する」消極的過程と、「規範→調整→（ヨリ高次の）規範へ」という積極的過程として把握され、それを統合して扱うのが総合的社会事業であり、さらにそれが「社会生活の完成」という目標に向かうものとして「超越的社会事業」が提起された。

次に、厚生学の方法をめぐる海野の考えを明らかにしよう。本書では、厚生学やそれが対象とする厚生事象の性質をめぐって「社会的」「動的」「相對的」「個別的」「主觀的」「歴史的」

30) 同上書、167頁。

といった形容が繰り返されるが、そのような性質の厚生事象を扱う方法には、価値判断や科学性といった点において難しさが伴うのである。海野は、「厚生事象は一つ一つ独特で個別的である上に、具体的で、複雑微妙で、把握することも固定することもむずかしく、強いてこれに一般化を行へば、事實とは似ても似つかぬものとなるから、大方これをありのままに観察し、洞察悟了の方法によるべきである³¹⁾とした上で、それを打ち立てる基礎となるものとして（個性と環境と発達史とを含む）社会個別史を挙げる。先の区分でいえば、厚生学に基づく社会事業は、「規範」へと向かわせる「再調整」と規範より「ヨリ高次の社会生活」へと向かう「調整」の過程があるが、前者の再調整について法則化するには、厚生事象である「困窮」を一般化する必要が出てくる。

一般化は特殊化によって実現するという意味で、両者は裏表の関係である。海野は、「特殊化の方法によって個人と個性との特性を確定した上で、それと共に通なもの、同一なるものを求め、これをまとめて一般化を行ふ。特殊化によって眞に個人と個性との何であるやを知らなければ、たとへそれと類似し同一なるものありとも、それと知り、それをまとめて一般化を行ふことができない」³²⁾とした。

海野は、その分析に関わる学として心理学、社会学、生物学を挙げ、それに拠って困窮者の社会的記録を作れば「困窮」が何であるか、どのようなものであるかが明らかになり、「社会的記録をつくることによつて個性を知り、環境に適応することをえせしむるのであるが、その上、深き社会的分析をつめば、個人と個性との何であるやが一層正確に分明する」³³⁾とした。その個人と個性との特性の確定（＝「特殊化」）の社会的研究には、(1) 個性の分析と(2) 環境の究明が含まれるとして、「これまでの研究によりて、諸家の一致し採択する社会個別史に於ける特殊化的要項は略次の如きものである」³⁴⁾と述べ、その内容を図表4のように示した。

図表4 特殊化要項

A. 経歴

1. 個々の家族につき出生、結婚、死亡の場所と年月日、死亡の原因
2. 過去と現在との住所、原籍
3. 教育——学校とその進度、特殊訓練
4. 社会事業団体の資料とその他の団体の記録
5. 裁判所の記録
6. 健康の記録——家族成員の身体、精神の疾患と欠陥とを知れる医師、治療所、病院の記録
7. 発達の経過——家族の成員について、歯の経過など

31) 同上書、59頁。

32) 同上書、118頁。

33) 同上。

34) 同上書、119頁。

8. 背景

- a 家族
- b 人種、国民
- c 文化
- d 教育——過去と現在の学校の記録、所蔵宗教又は宗教団体の記録
- e 産業——過去と現在との仕事の記録
- f 娯楽と特別の関心
- g 社会的障害の分析
- h 過去の治療方法
- i 治療に反応した要態

B. 個 性

1. 結婚状態
2. 社会状態
3. 収入
4. 家計
5. 負債
6. 資産
7. 職業
8. 関係

C. 環 境

1. 住宅——宗教、家賃、住居の状態、睡眠の状態、採光、通風、清潔、近隣の状態
2. 社会的利便の有無
3. 宗教団体
4. 仕事の場所、職業、営業の場所
5. 学校
6. 集団との関係——俱楽部、労働組合などの関係
7. 近隣の人種と国民的特質
8. 人種的、国民的差異による反目、抗争
9. 社会に占める位置
10. 財政状態
11. 一般環境の急激な変化
12. 近隣及地方の特殊変化
13. 生活の標準
 - a 風儀
 - b 一般的成員相互間の態度
 - c 家族成員間の態度
 - d 親戚——家族への態度、訓練についての個人的態度
 - e 家族間情喧の有無
 - f 家政と家庭標準についての関心

(海野幸徳『厚生学大綱——新科学としての社会事業学——』関告院、1953年、119-124頁、より筆者作成。)

このように特殊化としての個別史の要綱は、経験と個性と環境に分けられ、その社会的分析によって個人、個性、人格、の特質が見定められるという。「個性と環境と、両者の相互関係に関する科学的分析によつて、初めて有効適切なる再調整の基礎がととのえられる。……

(中略一引用者) ……この基礎が供給されてからでなければ、人間の行為に影響を与へ、それを改善することはできない。人間の生産的才能を開発するには人間に影響を与えるが如き技術が発見せられなければならぬ」³⁵⁾として、「(困窮の場合にも、福祉の場合にも一引用者) 何が特定個人なりや、何が特定個性なりやを露出するにいたらなければ、容認せられたる社会生活への適応の過程も始められず、有効適切なる方案をたてて、規範に適応するが如くなすことができない」³⁶⁾と述べた。

このようにして明らかになる「困窮」は、以下のように分類されるとともに、それぞれに対応する再調整として「福祉」も同様に分類されるという。

- 一般的困窮 ←一般的福祉
- 特殊的困窮
 - 1 経済的困窮 ←経済的福祉
 - 2 身体的困窮 ←身体的福祉
 - 3 精神的困窮 ←精神的福祉
 - 4 文化的困窮（教育的困窮も含む） ←文化的福祉
 - 5 倫理的困窮（より広義には社会的困窮） ←倫理的福祉
 - 6 形而上の困窮 ←形而上の福祉

他方で、規範又はそれ以上の生活水準にあるものを対象とする「調整」については、以下のように説明する。「人間は理想的生物であるから進んでやまざるべく、一度達せし福祉に満足せず、更にヨリ以上の福祉を求むる情を發するであらう。……（中略一引用者）……困窮の場合の如く再調整を要せずとはいふものの、消極的を積極的に改めて見たる場合、積極範囲にありても、比較的意味による調整過程をへて、ヨリ高度の福祉にいたり、ついに社会生活の完成を見るにいたるであらう。」³⁷⁾

海野が厚生学の目的であると考えた「社会生活の完成」は、理想的な生活水準を達することを意味するとして、文明人の生活目標としての「福祉の増進」について以下のように説明する。「人格の発達とその完成とが社会生活の目的であるとすれば、福祉の増進は人格の発達とその完成とを可能ならしむるが如きものでなければならぬ。その如き社会即ち善き社会であり、理想社会であり、善き原則に立つ社会である。この場合、社会生活の完成とは社会的人格の完成、即ち社会生活に適合する人格の完成を意味する。」³⁸⁾このように、善き原則によつて立つ社会はあくまで万人最高の完成を目標とするとはいえ、それは「個性と矛盾するものであつてはならず、若干の個人差を認め、これを自由に発達せしむるが如きものでなければな

35) 同上書、125頁。

36) 同上書、126頁。

37) 同上書、192-193頁。

38) 同上書、194頁。

らぬ」³⁹⁾として、「社会生活の完成」＝「個人的な性格の完成」＋「個人の社会生活の完成」（＝個人的な性格を完成した上で、社会生活を営みかつこれを助長するに足る人格を完成すること）であるとした。このような把握のもと、「厚生学は福祉の学であり、一言にして人類厚生の学であり、万人をして困窮を除去し、福祉の増進を企図実現せしむる原理を追及する科学である」⁴⁰⁾と述べた。

ところで、本書においても厚生学（社会事業学）は社会学の延長であると位置付けており、その姿勢は変わらない。また、それ以前の社会改良の一形式としての「社会事業学」の理論化において「新個人主義」を明言した際（前掲『社会の偶像』、1931年），それを基礎づけるものとして「闘争社会学」「社会学原理」を挙げていた⁴¹⁾。さらにそれより遡る『輓近の社会事業』（1924年）では、その巻頭で社会事業学を構築するために必要な社会学の知識を米田庄太郎から学んだことに触れている。そのことが示唆しているように、海野は「社会事業学」の構築について、早くからそれを社会学の延長で考え、社会学の知識を吸収していた。

本書では、厚生学（社会事業学）がその完成を目的とした「社会生活」の歴史における社会や社会学との関わりにも言及がなされる箇所がある。「社会が共同社会なれば困窮も福祉も社会的で全体の生存を先きなりとなし、それが利益社会化すれば困窮も福祉も個人的で、個人の困窮、個人の福祉といふこととなり、社会の生存よりも個人の生存を先きとする」⁴²⁾として、利益社会化した社会においては社会と個人の組み合わせは「最大の個人＋最小の社会」の形式をとるとした。「利益社会のすすみまさる現今では、社会生活の完成も主として個人的であらねばならず、それに応じて個人本位の時代として個人主義が主潮をなすにいたる。それでも、人はみな社会によつて生存する道を選び、社会動物としてつづく限り、ある程度の社会化はなされねばならぬ。かくて、個人格の発達、完成と共に、社会そのものの発達、完成もつづく」⁴³⁾のである。

それとかかわる福祉の発展については、以下のように述べる。「福祉は適度の文化の発達とによつてもたらされる。これを組み合わせるところに、幸福なる生活が営まれる。社会事業の目ざすところは福祉の増進であつて、徒なる文化の発達でも、社会進歩でもない。固より、文化の発達も、社会の進歩も望ましいが、それが人間の生存を助長し、社会生活を完成することのできる如きものでなければならぬ。されば、それが適度のものなりや否やを問はねばならぬ。厚生学における文化の発達と社会の進歩とは科学的に人間の生存を助長し、その福祉を増進し、幸福なる生活をなさしめ、万人をして幸福を感じしめる如きものでなければならぬ。」⁴⁴⁾

39) 同上。

40) 同上書、199頁。

41) 海野幸徳、前掲書（『社会の偶像』）、445頁。

42) 同上。

43) 同上書、207頁。

44) 同上書、214頁。

一方で、海野はその配分をめぐる非合理性との関わりで福祉の限界を指摘する。福祉を団体本位で配分する「共同社会的な」社会を非合理的、個人本位で配分する「利益社会的な」社会を合理的として対比させ、「才能がものをいふのは後者だけである」⁴⁵⁾として以下のように述べる。「福祉には限界がある。福祉の獲得は容易に合理化しない。殊に共同社会に於けるそれは非合理的で、能力に平行しない。しかし、社会は利益社会化しつつあり、従つて権益の配分も合理的となりつつある。団体的配分は個人的配分に改められつつあり、個人の能力による配分が増加しつつある。福祉の界限も、制限も、減縮しつつある。ただ如何に社会が合理化するとも、福祉の制限が一切排除されるわけではなく、不毛の地に落ちた種子はあくまで不運であり、天は公平なる分配をなさぬようできてゐる。蓋し、社会から一切の非合理を除くことはできないであらう。ただ今において社会が合理化しつつあることだけは明らかで、個人化の増進するままに福祉の分配も漸次に衛生の原理に副ふようになるであらう。」⁴⁶⁾

「衛生の原理」についてはこれ以上の説明がなされず、それが具体的に何を意味するのかは正確に知り得ないが、その延長で「生存権の保障」を提起するところで本書は結ばれる。戦後の文化国家としての日本を「新日本」と名づけた上で、「新日本としては、仕事を失ふもやあらんの不安を緩和して言怡悦と安堵とをもつて生きることのできるような楽天地をつくり出さんことを推奨する。新日本では先ず原則として生存権を承認すべき一度び生を日本に得たるもののは、その如何なる階級、如何なる身分、如何なる職業、如何なる年齢のものたりとも、仕事を失ふもやあらんの悪夢より解放されて、眞に生を享樂しうるが如くなさねばならぬ」⁴⁷⁾と。

4. むすびにかえて

海野については、これまで日本における優生学史上のほか、社会福祉の先駆者といった把握がなされてきたが、社会政策との関わりについては正面から論じられてこなかった。その理由の一つとして、以下の問題が考えられる。社会政策の戦前史を論じる際には、その根底に「社会事業」と「社会政策」という概念の並立についてどのように処理するかという問題がつきまとつからである。今日的な目からみたとき、そこで「社会事業」と「社会政策」と区別されるものはすべて社会政策の範疇に収めることができる。にもかかわらず、海野もそうであったように多くの学者等によって「社会事業」と「社会政策」が区別して扱われたのである。

ここでは、それを戦前の社会政策をめぐる二つの流れとして捉えてみたい。それは、〈経済学〉系社会政策論と〈社会学〉系社会政策論の系譜という把握である。玉井との共同研究で明らかにしたように前者は生産関係にかかる労使問題を中心とした社会政策論であり、それに対してこれまでその内実がほとんど把握されてこなかったのが〈社会学〉系社会政策論である。

45) 同上書、219頁。

46) 同上書、221頁。

47) 同上書、259-260頁。

それは主に、人口問題をはじめ児童や少年問題、保健医療問題といった領域での学説として把握される。また、この〈社会学〉系社会政策論は、日本社会学院（1913-1927）から実質的にそれを引き継いだといえる日本社会学会（1924-）という社会学の学問組織とつながっていく。さらに、社会政策との関わりでいえば、1926年の大正・昭和初期人口論争にはじまる人口政策立案に向けた動きのなかで把握できる。それは、1927年から1930年にかけて内閣に設置された人口食糧問題調査会、それを引き継ぐ形で1933年に組織された人口問題研究会へと展開する。この間の動きは、戦時人口政策へと時代の流れが変わるまでの短い期間の出来事であるとはいえ、日本社会政策の史的展開をめぐる事実として実に意義深い⁴⁸⁾。

この社会学の系譜ないしは人口政策立案に向けた動きと海野の関わりについてみると、例えば日本社会学会の機関誌である『社会学雑誌』に海野は以下のような論稿を寄せている。「社会事業概念の限定（上）」「同（中）」「同（下）」（第42・43・44号、1927年）、「英米の社会事業概念限定」（第47号、1928年）、「社会事業形態の研究（上）」「同（中）」「同（下）」（第52・53・54号、1928年）、「救貧法制定の統合的基準（上）」「同（下）」（第60・61号、1929年）である。また、人口問題研究会の機関紙である『人口問題』には「人的資源の増加策（上）」「同（下）」（第5巻第1・2号、1942年、前掲）を発表している。

一方、これらの事実を背に、1930年代は大河内理論の台頭により「社会政策」をめぐる議論が著しく労働政策に収斂していくことになるが、それと抱き合わせる形で論者によって「社会政策」と「社会事業」の差異化が進められた。本稿で明らかにしたように、とりわけ人口問題との関わりで浮かび上がる海野は、社会政策に対してよりも社会事業に積極的な意義を見出していた。だとすれば、1930年代をめぐる大河内と海野は、それぞれ社会政策と社会事業の理論化に取り組んだ人物として対置することができ、それが戦後の「社会政策」と「社会福祉」の概念へと連なっているとするならば実に興味深いといえるだろう。

この点についてはさらなる考察が求められるが、戦前から戦後にかけての海野は、優生学の積極的な受容と断種法制定に向けた取り組みだけでなく、社会事業学の構築とともに社会事業の発展にも貢献するという両面にわたる活動が明確に刻まれている貴重な人物である。その意味で、社会政策をめぐる日本の戦前と戦後の接合をいかに図るべきかという視点からみると、海野の存在が持つ意味は計り知れないといえるだろう。

参考文献

【著書】

秋元律郎『近代日本と社会学：戦前・戦後の思考と経験』学文社、2004年。

48) 〈社会学〉系社会政策論及び日本社会政策論史におけるその意義については、玉井金五・杉田菜穂「日本における〈経済学〉系社会政策論と〈社会学〉系社会政策論——戦前の軌跡——」『経済学雑誌』第109巻第3号、2008年、を参照されたい。

- 海野幸徳『輓近の社会事業』内外出版、1924年。
- 『社会の偶像』赤炉閣書房、1931年。
- 『厚生学大綱——新科学としての社会事業学——』閑書院、1953年。
- 川合隆男『近代日本社会学の展開—学問運動としての社会学の制度化—』恒星社、2003年。
- 川越 修『社会国家の生成——20世紀とナチズム』岩波書店、2004年。
- 小森陽一・酒井直樹・島薗 進・千野香織・成田龍一・吉見俊哉編『岩波講座近代日本の文化史5 編成されるナショナリズム1920-1930年代1』岩波書店、2002年。
- 杉原 薫・玉井金五編『【増補版】大正・大阪・スマム』新評論、1996年。
- 鈴木善次『日本の優生学——その思想と運動の軌跡』三共出版、1983年。
- 玉井金五『防貧の創造——近代社会政策論研究——』啓文社、1992年。
- 中垣昌美『社会福祉古典叢書7 海野幸徳集』鳳書院、1981年。
- 『シリーズ福祉に生きる21 海野幸徳』大空社、1999年。
- 米本昌平・松原洋子・棚島次郎・市野川容孝『優生学と人間社会 生命科学の世纪はどこへ向かうのか』講談社、2000年。

【論文】

- 市野川容孝「社会国家と優生学」「ドイツ研究」No. 31、2000年。
- 海野幸徳「優生学の界限に就いて」「心理研究」第15卷第1冊、1919年。
- 「優生学と社会事業」「人道」第200号、1922年。
- 酒井慈玄「海野幸徳の生涯と文献」「龍谷大学論集」第389／390合併号、1969年。
- 杉田菜穂「少子化問題と社会政策——ミュルダールと高田保馬——」「経済学雑誌」第107卷4号、2007年。
- 「人口問題と社会政策——米田庄太郎と海野幸徳——」「経済学雑誌」第108卷1号、2007年。
- 「日本における児童権論の展開と社会政策——1933年児童虐待防止法を見据えて——」「経済学雑誌」第108卷4号、2008年。
- 「人口問題と児童対策——1920年代の日本の状況を中心に——」「経済学雑誌」第109卷1号、2008年。
- 玉井金五・杉田菜穂「日本における〈経済学〉系社会政策論と〈社会学〉系社会政策論——戦前の軌跡——」「経済学雑誌」第109卷第3号、2008年。
- 中垣昌美「海野幸徳とその社会事業研究」「龍谷大学論集」第389／390合併号、1969年。
- 平田勝政「海野幸徳文献目録」「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第68号、2005年。
- 松原洋子「明治末から大正期における社会問題と『遺伝』」「日本文化研究所紀要」3号、1996年。
- 「民族優生保護法案と日本の優生法の系譜」「科学史研究」(第Ⅱ期) 36-201、1997年。
- 「優生問題・人口政策編・解説」「性と生殖の人権問題資料集成 第15巻」不二出版、2000年。